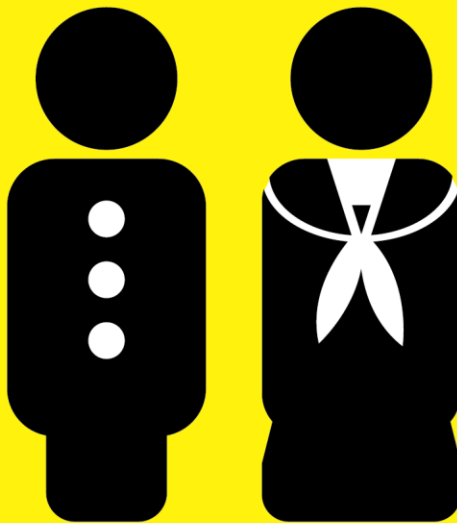


# 消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



「お試しのつもりで…」インターネット通販トラブルに注意！

【#ダイエット#サプリ#美容液】

SNSでおトクな広告👁️

お試しのつもりでダイエットサプリの購入ボタンをクリック！  
あれ？1回限りのはずなのに2回も3回も商品が送られてくる👁️  
しかも2回目以降は高額だし、支払えないかも👁️

【国民生活センター 2024年3月12日 記事より引用】

**SNSの広告**を見て、「**お試し**」のつもりでダイエットサプリなどを注文したところ、購入回数の条件があるコースになっていたなど、通信販売での**“定期購入”**に関する相談が寄せられています。インターネット通販では、注文する前に**「最終確認画面」**で**“定期購入”**が条件になっていないかなどを確認することが大切です。

トラブルに遭わないためには、

- ・「初回〇〇円」や「お試し」は要注意！
- ・「最終確認画面」の表示を見て、定期購入が条件となっていないかをよく確認！

困ったとき、  
心配になったときは、  
消費者ホットライン

い や や  
**188**

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を  
ご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設Webサイト



啓発動画やチラシなど…  
詳しくはコチラ

徳島県消費者情報センター

〒770-0831

徳島市寺島本町西1丁目5番地  
アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページは  
コチラ▼



LINE相談は  
コチラ▼

